




能登町介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和3年10月施行版)

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表
- 3 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 4 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表
- 5 通所型サービスCサービスコード表
- 6 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

【色分けルール】

-  ⇒ 新設
-  ⇒ 変更
-  ⇒ 廃止

※令和3年4月施行版との比較

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

- ⇒ 新設
- ⇒ 変更
- ⇒ 廃止

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回を超える場合	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回を超える場合	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で12回を超える場合	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	268	1回につき
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で5回から8回まで	272	
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで	287	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ト 初回加算		200単位 加算	200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	チ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位 加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位 加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	
A2	8310	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算	

## 2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

- ⇒ 新設
- ⇒ 変更
- ⇒ 廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービスA(1割負担)	訪問型サービスA費	事業対象者(週1回)	235 単位	90%	235	1回につき
A3	1002	訪問型サービスA(2割負担)		235 単位	235 単位	80%	235	
A3	1003	訪問型サービスA(3割負担)			235 単位	70%	235	

3 通所型サービス(独自)サービスコード表

⇒ 新設  
⇒ 変更  
⇒ 廃止

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,672 単位	1,672	1月につき
A6 1112	通所型サービス1日割		※1月の中で全部で4回を超える場合	55 単位	55	1日につき
A6 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援 2	3,428 単位	3,428	1月につき
A6 1122	通所型サービス2日割		※1月の中で全部で8回を超える場合	113 単位	113	1日につき
A6 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1回につき
A6 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	395	
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ロ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6 6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ハ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6 6105	通所型サービス同一建物減算 1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		376 単位減算	-376	
A6 6106	通所型サービス同一建物減算 2			752 単位減算	-752	
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ニ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ホ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算 (1) 口腔機能向上加算 (I)		150 単位加算	150	
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II	(2) 口腔機能向上加算 (II)		160 単位加算	160	
A6 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的 サービス複数 実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6 6011	通所型サービス提供体制強化加算 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88 単位加算	88
A6 6012	通所型サービス提供体制強化加算 1 2		事業対象者・要支援 2	176 単位加算	176	
A6 6107	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72
A6 6108	通所型サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144	
A6 6103	通所型サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24
A6 6104	通所型サービス提供体制強化加算 III 2		事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48	
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200 単位加算	200	
A6 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100
A6 6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算 (1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の59/1000 加算		
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の23/1000 加算		
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3) で算定した単位数の 80% 加算		
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の12/1000 加算		
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の10/1000 加算		
A6 8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6 8002	通所型サービス1日割・定超		54 単位	39		1日につき	
A6 8011	通所型サービス2・定超		3,428 単位	2,400		1月につき	
A6 8012	通所型サービス2日割・定超		113 単位	79		1日につき	
A6 8003	通所型サービス1回数・定超		384 単位	269		1回につき	
A6 8013	通所型サービス2回数・定超		395 単位	277			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,672 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6 9002	通所型サービス1日割・欠		55 単位	39		1日につき	
A6 9011	通所型サービス2・欠		3,428 単位	2,400		1月につき	
A6 9012	通所型サービス2日割・欠		113 単位	79		1日につき	
A6 9003	通所型サービス1回数・欠		384 単位	269		1回につき	
A6 9013	通所型サービス2回数・欠		395 単位	277			

#### 4 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

- ⇒ 新設
- ⇒ 変更
- ⇒ 廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成 単位数	算定単位
種類	項目		通所型サービスA費	事業対象者 (週1回)	331 単位			
A7	1001	通所型サービスA(1割負担)	通所型サービスA費	事業対象者 (週1回)	331 単位	90%	331	1回につき
A7	1002	通所型サービスA(2割負担)						
A7	1003	通所型サービスA(3割負担)						

5 通所型サービスCサービスコード表

- ⇒ 新設
- ⇒ 変更
- ⇒ 廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付割合	合成単位数	算定単位	
種類	項目									
A7	1201	通所型サービスC I (1割負担)	イ 通所型サービスC 3時間以上	事業対象者・要支援1・ 要支援2		322 単位	90%	322	1回につき	
A7	1211	通所型サービスC I (2割負担)				322 単位	80%	322		
A7	1202	通所型サービスC I (1割負担)送迎減算片道			事業所が送迎を行わない場合 (片道)	322 単位	送迎減算片道	90%		279
A7	1212	通所型サービスC I (2割負担)送迎減算片道				322 単位	-43 単位	80%		279
A7	1203	通所型サービスC I (1割負担)送迎減算往復			事業所が送迎を行わない場合 (往復)	322 単位	送迎減算往復	90%		236
A7	1213	通所型サービスC I (2割負担)送迎減算往復				322 単位	-86 単位			236
A7	1301	通所型サービスC II (1割負担)	ロ 通所型サービスC 5時間以上	事業対象者・要支援1・ 要支援2		377 単位	90%	377		
A7	1311	通所型サービスC II (2割負担)				377 単位	80%	377		
A7	1302	通所型サービスC II (1割負担)送迎減算片道			事業所が送迎を行わない場合 (片道)	377 単位	送迎減算片道	90%		334
A7	1312	通所型サービスC II (2割負担)送迎減算片道				377 単位	-43単位	80%		334
A7	1303	通所型サービスC II (1割負担)送迎減算往復			事業所が送迎を行わない場合 (往復)	377 単位	送迎減算往復	90%		291
A7	1313	通所型サービスC II (2割負担)送迎減算往復				377 単位	-86単位	80%		291
A7	1204	通所型サービスC I (1割負担)入浴介助加算	ハ 入浴介助加算			50 単位	90%	50		
A7	1214	通所型サービスC I (2割負担)入浴介助加算				50 単位	80%	50		
A7	1304	通所型サービスC II (1割負担)入浴介助加算				50 単位	90%	50		
A7	1314	通所型サービスC II (2割負担)入浴介助加算				50 単位	80%	50		

6 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

- ⇒ 新設
- ⇒ 変更
- ⇒ 廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・要支援2 438 単位	438	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	□ 初回加算	300 単位	300	